表紙共８枚

宮古島（4）Ｂ庁舎間仕切改修工事

件　名	宮古島（4）Ｂ庁舎間仕切改修工事					図面番号	1 ／ 8
図　名	表　紙					縮　尺	――
警備隊長	副　隊　長	後支隊長	営繕班長	工事企画係	管財係	設計製図	
Iyota	Sakuma	Kawasaki	Kinayama	Matsubayashi	Suzuki	Kinayama	
宮古警備隊　後方支援隊						R4. 10. 3	

特 記 仕 様 書

1　工事名
宮古島（４）Ｂ庁舎間仕切改修工事

2　工事場所
沖縄県宮古島市上野字野原８３－５　陸上自衛隊宮古島駐屯地

3　工　期
契約日の翌日から令和５年３月３１日まで

4　工事概要
Ｂ庁舎間仕切改修
ア　LGS間仕切壁新設　・・・２箇所
イ　可動間仕切り新設　・・・１箇所

5　一般仕様
(1)　一般事項
ア　本工事の施工は、本特記仕様書によるほか、設計図及び標準仕様書等の定めるところに従い誠実に行う。
　なお、特記仕様書の記載内容は、標準仕様書等の記載内容に優先するものである。また、これらに定めのない事項については、監督官との協議によるほか、以下の基準類により実施する。
(ｱ)　標準仕様書等
ａ　公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版
ｂ　公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版
(ｲ)　積算基準類
公共建築工事積算基準
(ｳ)　その他基準類
公共建築工事標準書式
イ　本工事の実施に当たっては、適用を受ける関係法令等（条例を含む。）を遵守し、材料の選定、品質性能の確保、工法の選定、検査等を行う。
ウ　設計図書に定められた内容に疑義が生じた場合又は現場の納まり、取合い等の関係で、設計図書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、監督官と協議する。
エ　本工事の実施に当たり、設計図書に明記なき事項についても施工上当然処置すべき事項は、受注者の負担で実施する。

(2)　駐屯地への立入りのために必要な手続き及び駐屯地規則厳守の徹底
ア　駐屯地への立ち入り及び行動（出入門手続・火気取扱い・工事用通行路等）は、当該駐屯地の規制（部隊諸規則）及び関係者の指示を厳守して行うものとし、工事施工地域以外への立入りを禁止する。
　なお、やむを得ず当該地域以外への立入りを必要とする場合は、所定の手続きを行う。
イ　駐屯地の区域内における工事用車両の通行路等の安全対策については、受注者において十分管理するものとし、通行ルート、工事施工場所周辺の道路等は、土砂等の飛散による粉じんが発生しないように清掃しなければならない。
ウ　駐屯地の区域内の施設等に損傷与えないよう十分注意して施工する。万一破損させた場合は、速やかに監督官及び駐屯地の管理者に報告するとともに、受注者の負担において原形に復旧する。また、第三者等に損害を与えた場合は、受注者の責任において補償する。

(3)　施工確認等
本工事における施工確認は、次に基づき行うものとする。
(ｱ)　受注者は、施工確認、監督官の立会いに必要となる調査及び出来形等算出の作業、品質等の確認を行い、その結果を整理し、監督官に提出する。
(ｲ)　受注者は、不可視部分となる工事の調査が出来るよう監督官に十分な機会を提供する。
(ｳ)　施工確認及び立会いは、監督官が行う。

(4)　工事現場管理
ア　施工管理
(ｱ)　設計図書に適合する工事目的物を完成させるために、施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。
(ｲ)　受注者は、工事の施工に携わる下請負人に、工事関係図書及び監督官の指示を受けた内容を周知徹底する。
イ　施工体制台帳等の適正な整備
　受注者は、本工事を施工するために下請契約を締結した場合は、施工体制台帳及び施工体系図を作成し、「建設業の許可書」及び契約書等の写し（下請負人を含む。）を添えて監督官に提出する。
　なお、提出時期は工事着手前、体制変更時及び監督官の求める時期とする。
ウ　現場代理人等
(ｱ)　受注者は、本工事の着手に先立ち現場代理人及び主任技術者を配置する。
　なお、現場代理人と主任技術者は兼任できる。
(ｲ)　本工事の施工に際し、資格を必要とする作業等については、その資格の免状の写しを監督官に提出する。
エ　工事現場の管理で特に必要な事項
(ｱ)　工事の安全には十分留意し、必要に応じて保安灯等の危険防止のための措置を講ずるとともに、機会あるごとに作業員に対しても注意を喚起し、また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い必要な措置を講ずる等、安全管理を徹底する。
(ｲ)　施工に当たっては、施工条件を工事関係者に十分に把握させるとともに作業員等に対して、安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全の点検を徹底する。
(ｳ)　受注者は本工事の施工に際し、別途発注の関連工事と相互に綿密な調整を行い、工事の円滑な進捗に努める。
オ　発生材等の処理
　本工事による発生材は、金属屑については駐屯地内の監督官の指示する場所に集積・整理する。また、金属屑以外の発生材については、産業廃棄物として関係法令等に基づき適切に処分し、処理完了後、産業廃棄物管理票（マニフェスト）Ｅ票（写し）を提出する。
カ　養生
既存施設部分、工事目的物の施工済み部分等については、汚損しないよう適切な養生を行う。
キ　後片付け
工事の完成に際しては、当該工事に関する部分の後片付け及び清掃を行う。

(5)　作業時間
　本工事における駐屯地の入出門時間は、８時３０分から１７時までとする。ただし、これを超える時間については、監督官と協議の上、実施する。

(6)　提出書類等
ア　本工事の写真は、カメラ（カラー）又はデジタルカメラ（総画素数８０万画素数以上及びファイル形式ＪＰＥＧ）を使用し、着手前、施工中、完成時及び監督官の指示するところを撮影し、監督官に提出する。
イ　その他の提出書類等は、標準仕様書及び監督官の指示による。

件　名	宮古島（４）Ｂ庁舎間仕切改修工事	図面番号	2 ／ 8
図　名	特記仕様書①	縮　尺	―――
宮 古 警 備 隊　後 方 支 援 隊			R4. 10. 3

6　工事仕様

(1)　材料

ア　本工事に使用する材料は設計図書に適合するものとし、全て新品とする。

イ　設計図書に記載されている材料の製造者及び型式（型番）は参考のものであり、製造者等を特定しているものではない。

ウ　使用する材料が設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料（承認図及び試験成績書等）を、監督官に提出する。ただし、設計図書においてJISによると指定された材料でJISマーク表示のある材材を使用する場合及びあらかじめ監督官の承諾を受けた場合は、資料の提出を省略することができる。

エ　材料の色等については、監督官の指示を受ける。

オ　材料の搬入ごとに、監督官に報告する。ただし、あらかじめ監督官の承諾を受けた場合は、この限りでない。

カ　現場に搬入した材料は、種別ごとに監督官の検査を受ける。ただし、あらかじめ監督官の承諾を受けた場合は、この限りでない。

(2)　仮設工事

ア　本工事では原則として、駐屯地の用水、電力の使用はできない。使用する場合は、仮設用メーターを設置し使用料を徴収する。

イ　既存部分の養生は、ビニールシート、合板等の適切な方法で養生を行う。

(3)　防水工事

ア　シーリング材は、JIS A 5758（建築用シーリング材）による。

イ　シーリング材の種類、施工箇所及び目地寸法は、設計図書による。

(4)　金属工事

ア　壁下地材は、JIS A 6517（建築用鋼製下地材（壁・天井））による。

イ　壁下地材の種類は、設計図書による。

(5)　塗装工事

ア　仕上げの色合いは、既存の色合いと同一色とし、細部は監督官の指示による。

イ　石膏ボード面の素地ごしらえの種別は、Ｂ種とする。

ウ　合成樹脂エマルションペイント塗りの種別は、Ｂ種とする。

(6)　内装工事

ア　石膏ボードは、JIS A 6901（せっこうボード類）による。

イ　ボード類の取り付けに使用する小ねじ等の種類及び形状は、取付け材料に適したものとする。

ウ　石膏ボードの目地仕様はベベルエッジとし、目地工法は、突付けＶ目地工法とる。なお、水平目地は設けない。

エ　石膏ボード張りに使用する見切縁は、塩化ビニル製とし使用箇所は図示による。

(7)　ユニット及びその他の工事

ア　可動間仕切りは、設計図書による他、細部の仕様は可動間仕切りの製造所の仕様による。

イ　可動間仕切りは、事前に現地の採寸を行い製作するものとする。また、製作に際しては、あらかじめ承認図を監督官に提出し承認を得る。

案内図 S=1/50,000

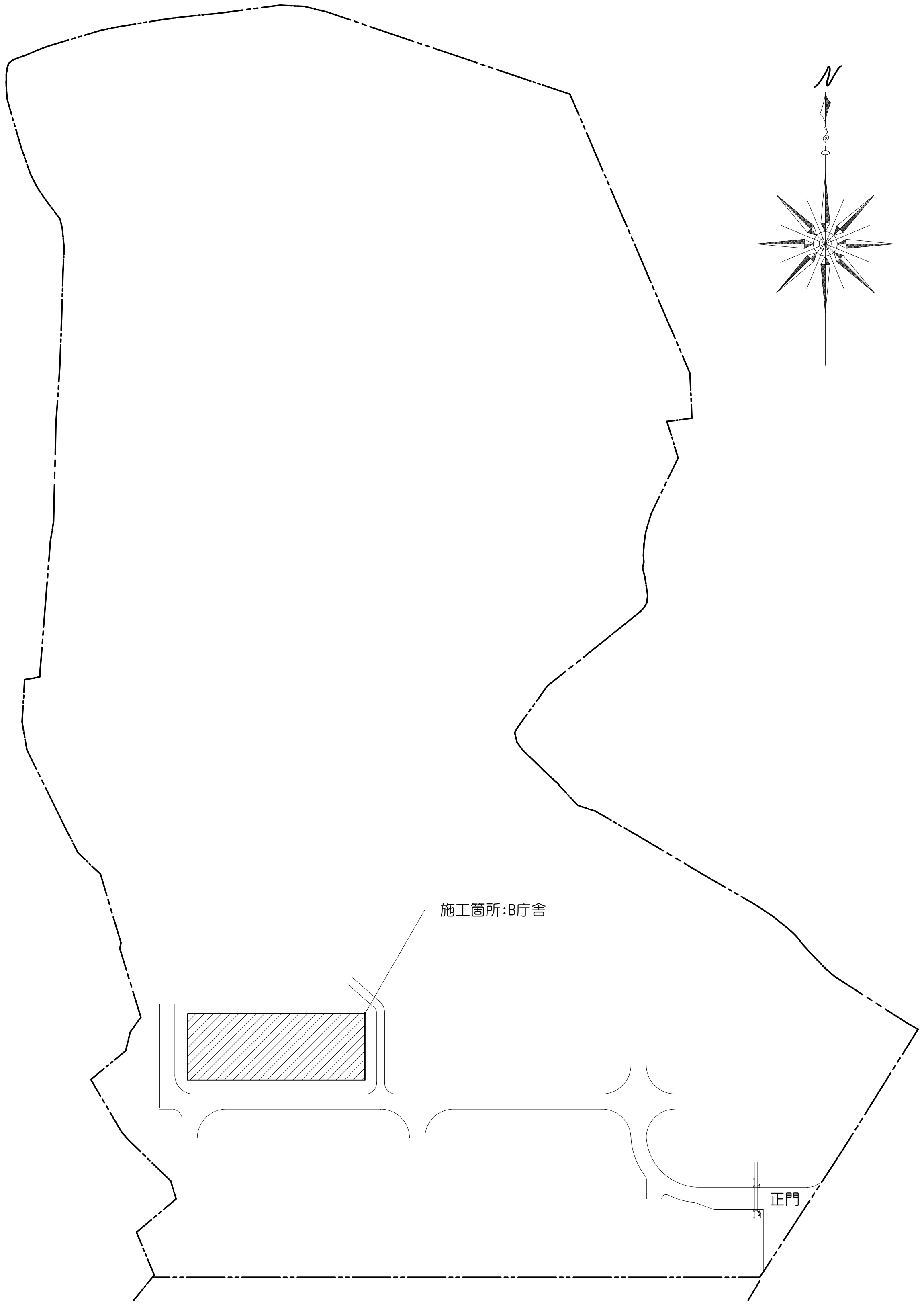

配置図 S=1/3,000

件　名	宮古島（4）B庁舎間仕切改修工事	図面番号	4 / 8
図　名	案内図・配置図	縮　尺	図　示
宮 古 警 備 隊　後 方 支 援 隊			R4. 10. 3

KEY PLAN(B庁舎2F平面図) S=1/1,000

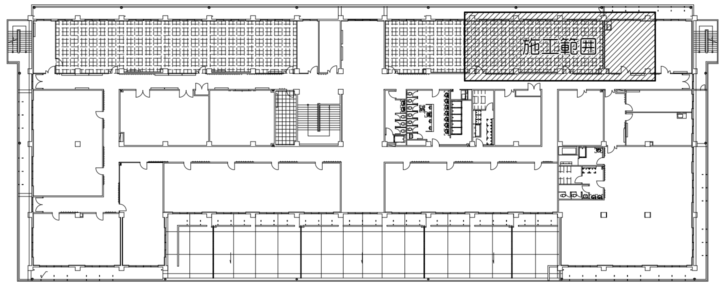

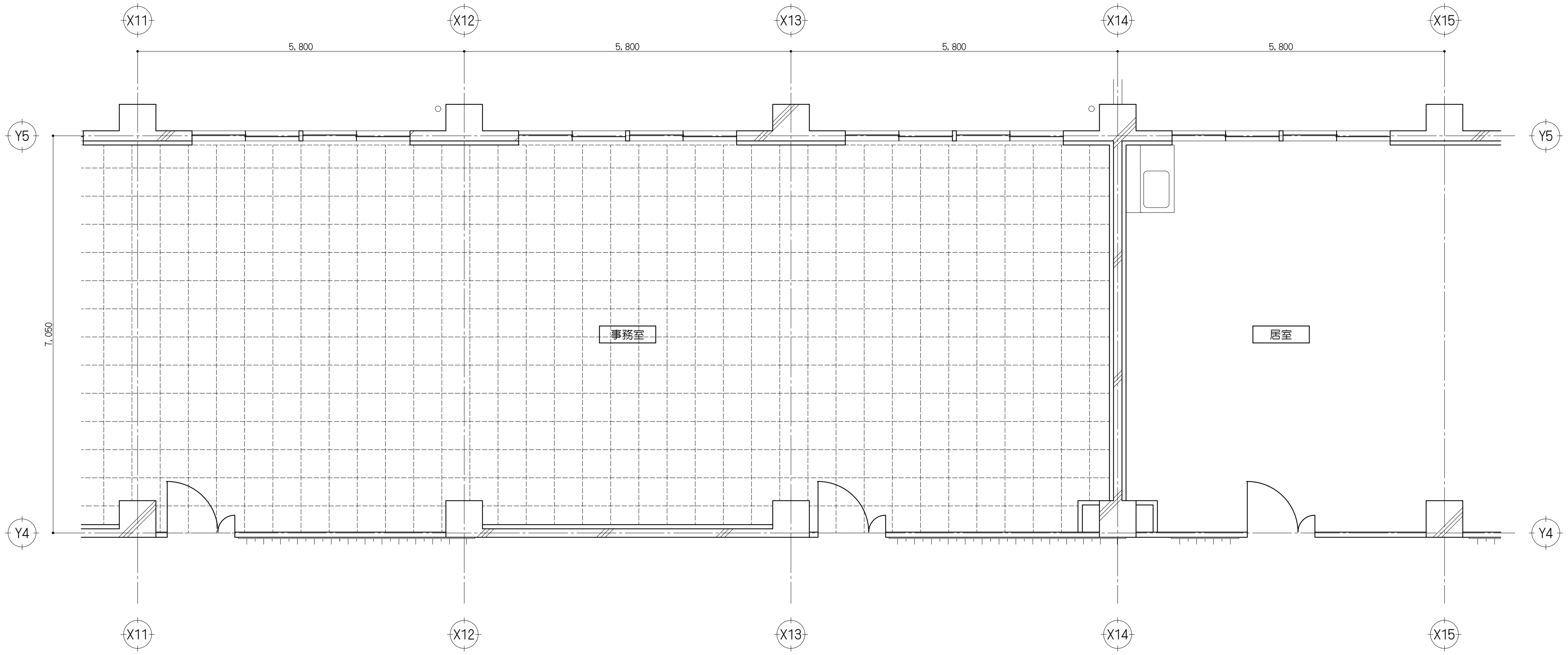

平面図(改修前) S=1/100

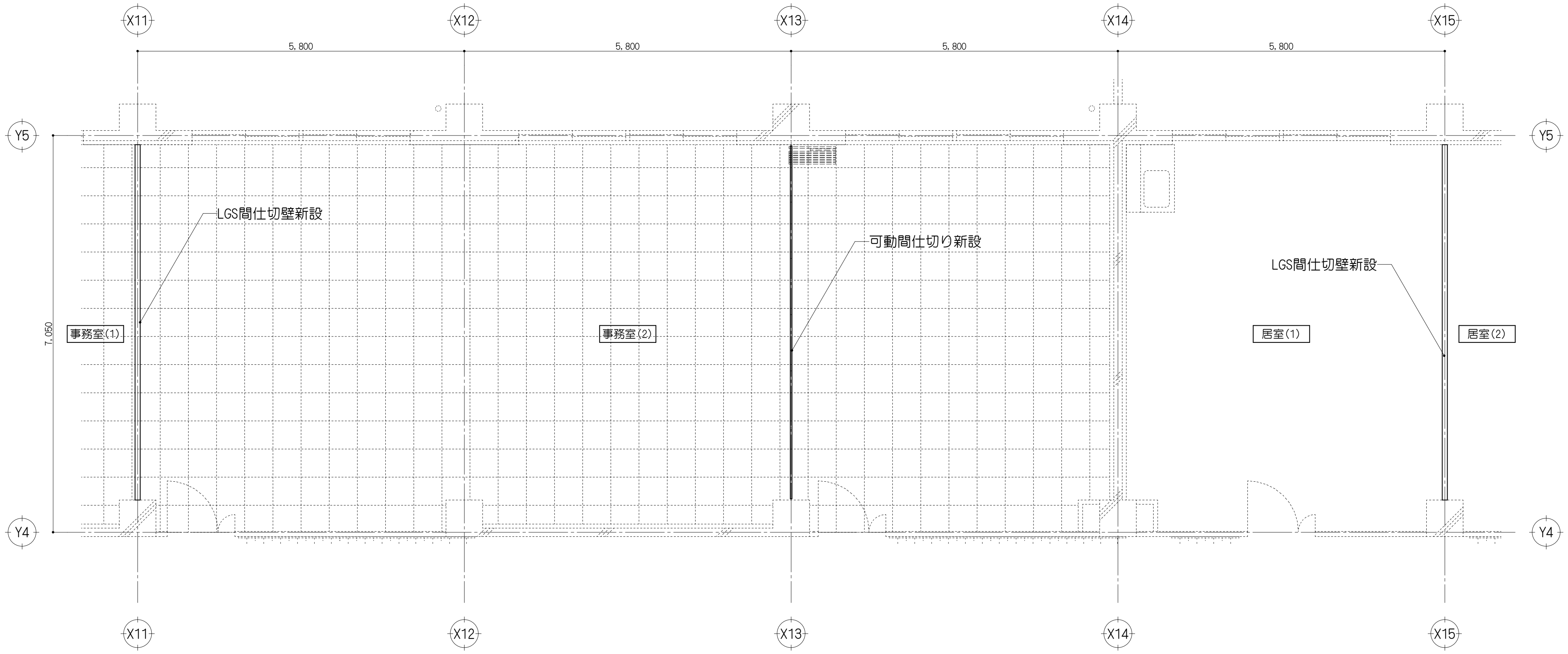

平面図(改修後) S=1/100

件　名	宮古島（４）Ｂ庁舎間仕切改修工事	図面番号	5 / 8
図　名	平面図	縮　尺	図　示
宮古警備隊　後方支援隊		R4. 10. 3	

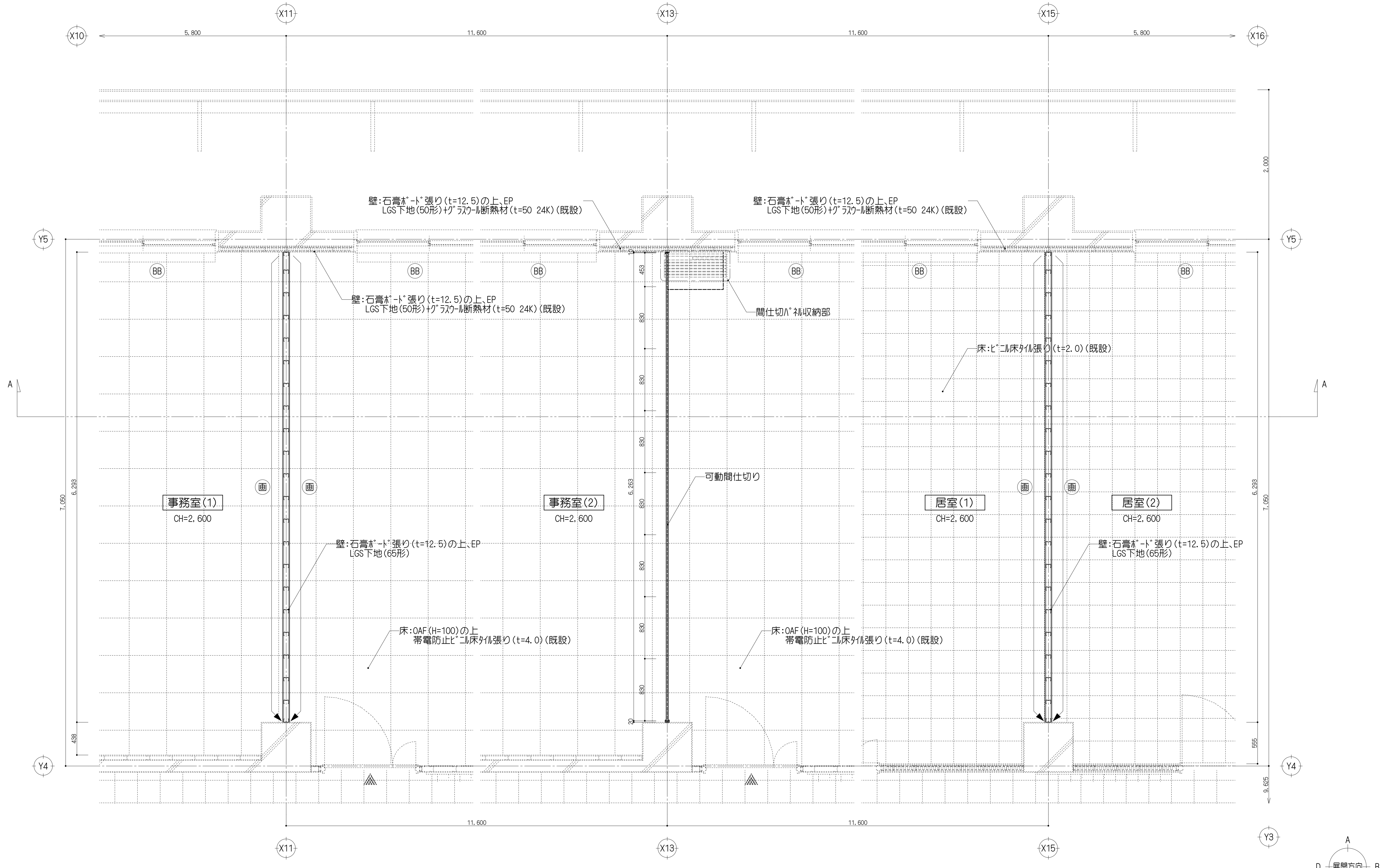

凡 例

	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ壁	▲	室名札(面付型枠付)		画桟
	外壁断熱材施工壁:RC壁+LGS壁(50形) GW断熱材(24K)+石膏ﾎﾞｰﾄﾞ張り(t=12.5)		帽子掛金物 (数字は、金物取付け個数を示す)	▲	ｼｰﾘﾝｸﾞ(MS-2) 6×3
	LGS壁		ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞﾎﾞｯｸｽ(W=窓巾)		

件 名	宮古島(4)B庁舎間仕切改修工事	図面番号	6 / 8
図 名	平面詳細図	縮 尺	1/50
宮 古 警 備 隊 後 方 支 援 隊			R4. 10. 3

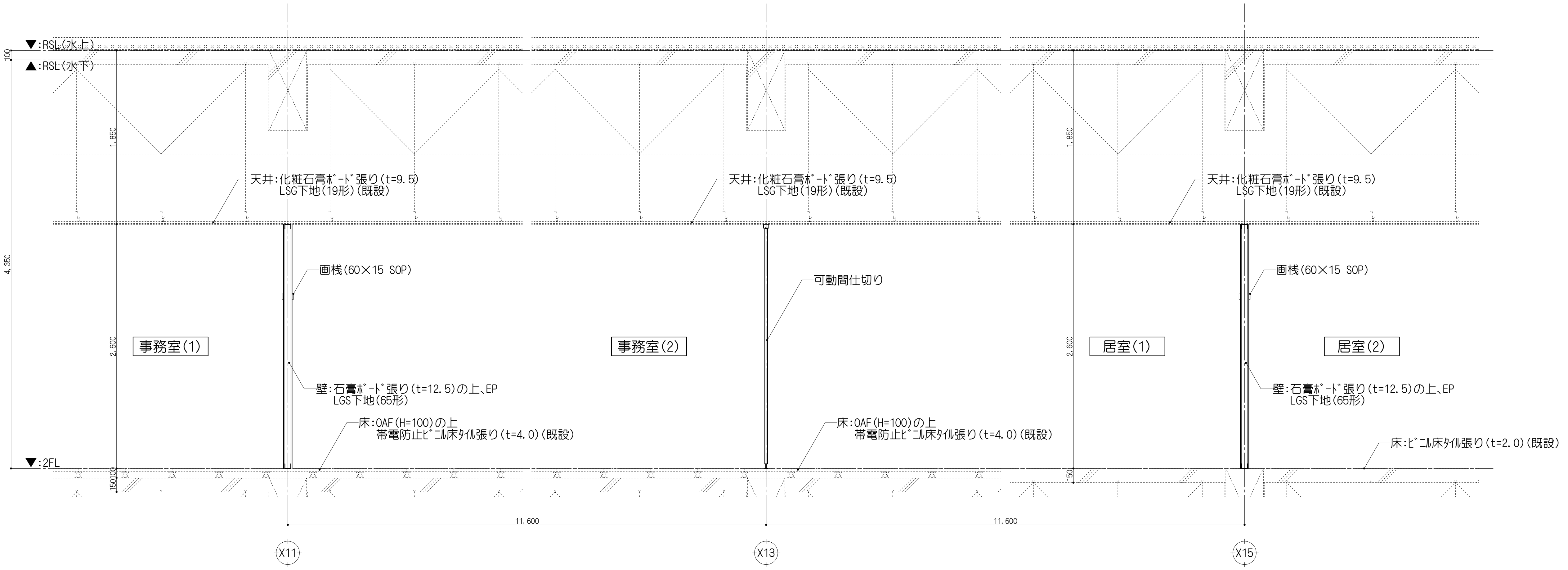

A-A 断面詳細図 S=1/50

事務室(1)、居室(1) 1/50

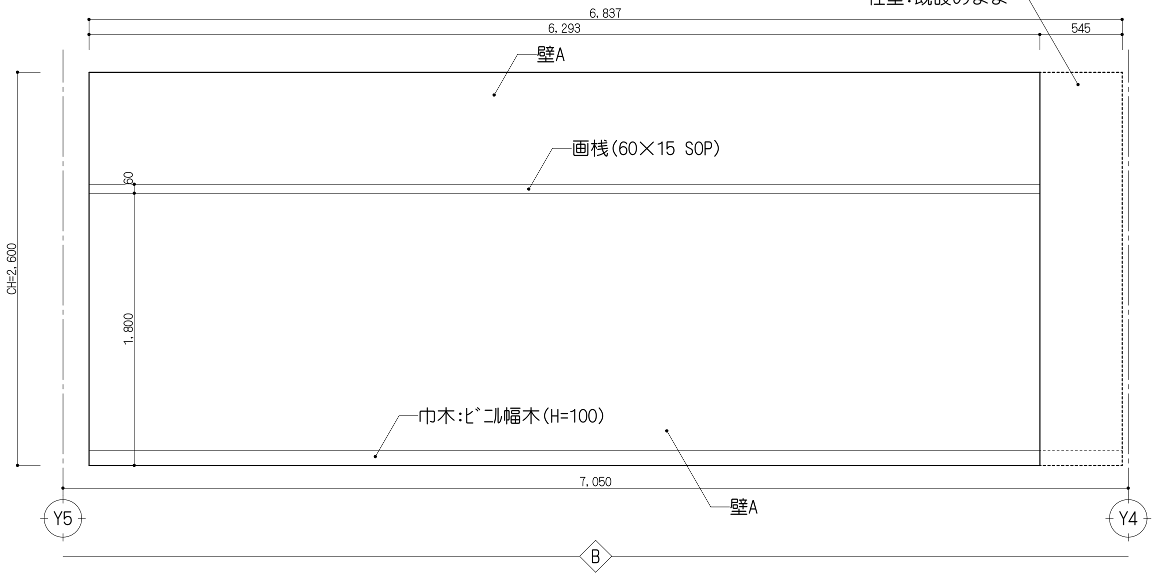

事務室(2)、居室(2) 1/50

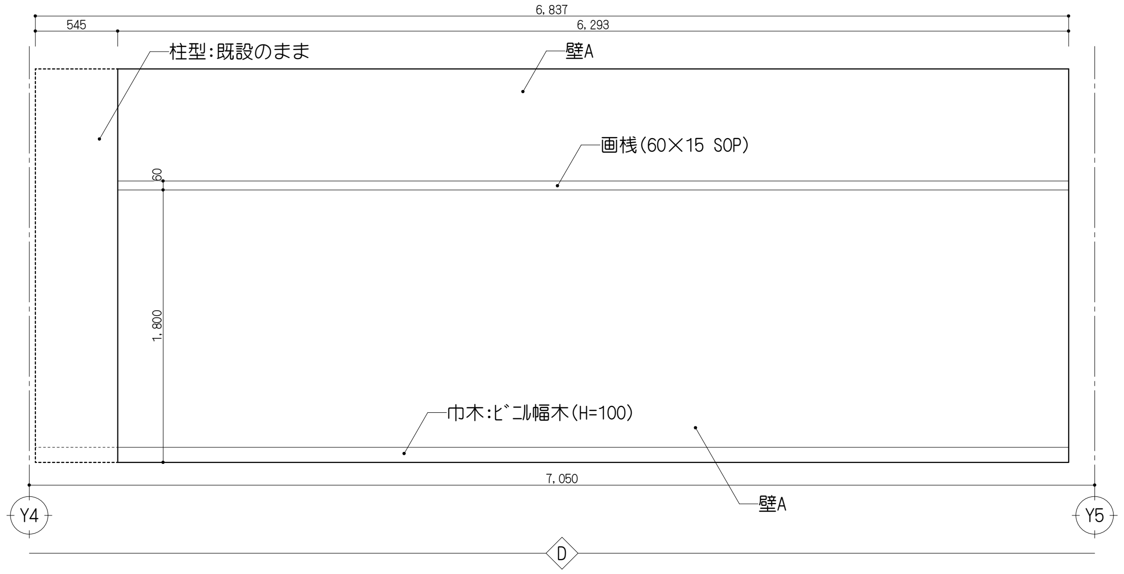

※壁の仕上げは下記による。
壁A : 石膏ﾎﾞｰﾄﾞ張り(t=12.5)の上、EP

件 名	宮古島(4)B庁舎間仕切改修工事	図面番号	7 / 8
図 名	断面詳細図・展開図	縮 尺	1/50
宮古警備隊 後方支援隊			R4.10.3

軽量鉄骨間仕切壁詳細図 1/10

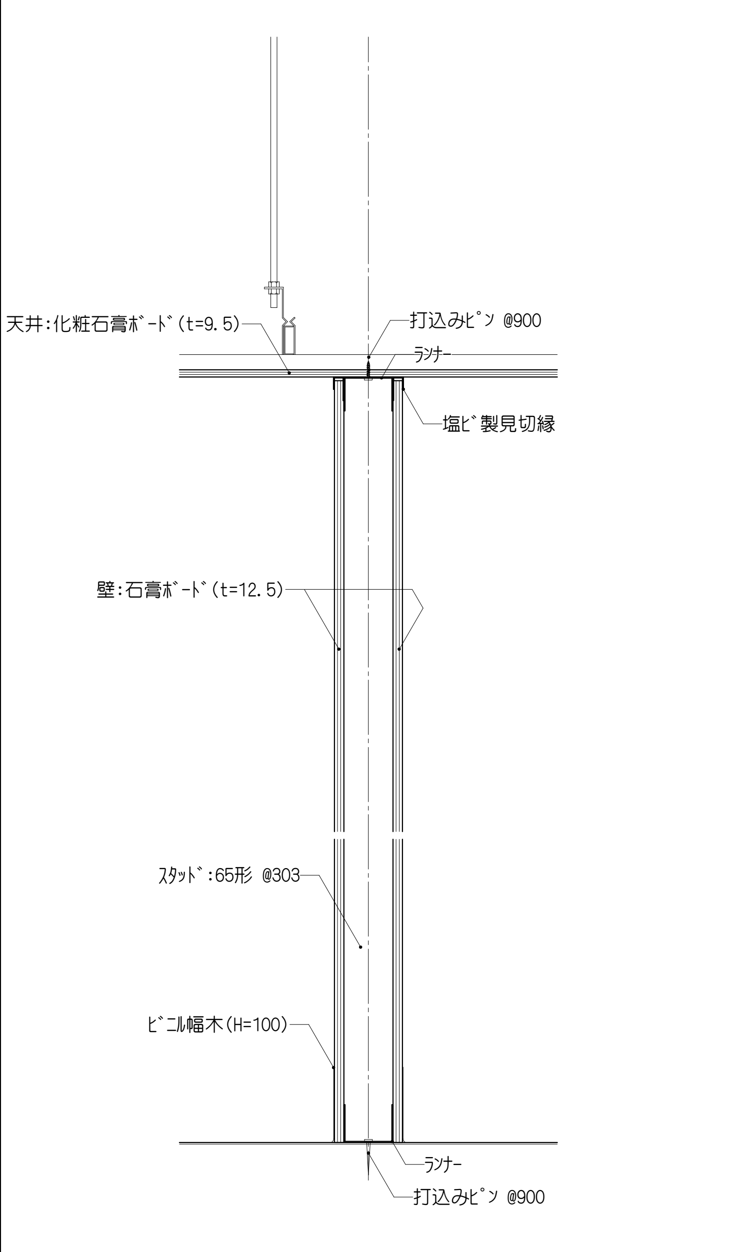

軽量鉄骨壁取合い詳細図(LGS壁-LGS天井) 1/5

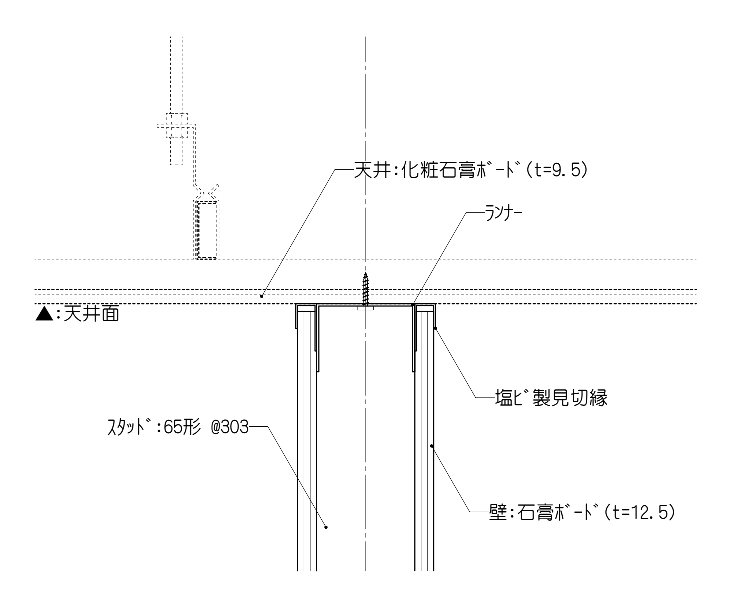

軽量鉄骨壁取合い詳細図(LGS壁-RC壁) 1/5

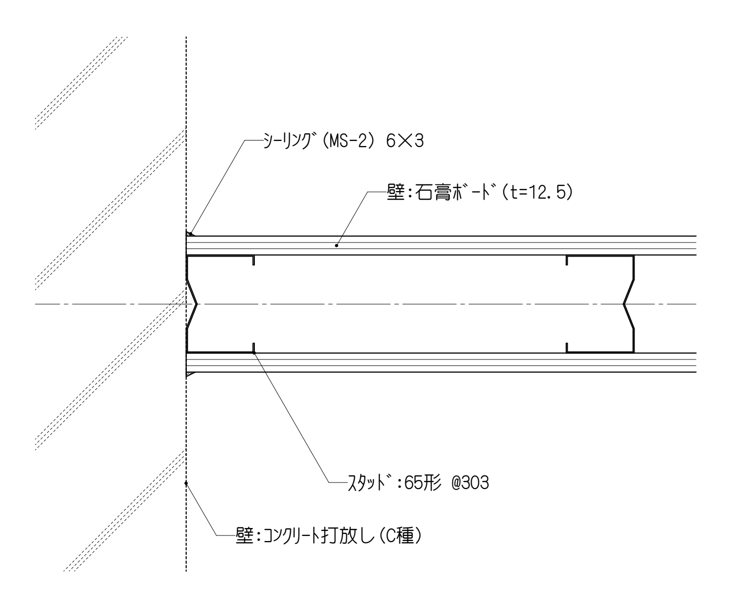

画桟詳細図 1/5, 1/20

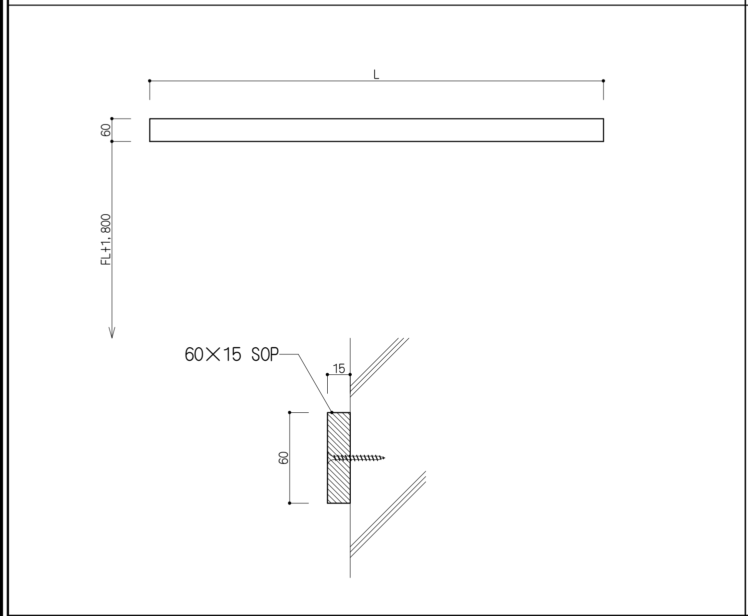

軽量鉄骨壁取合い詳細図(LGS壁-LGS壁) 1/5

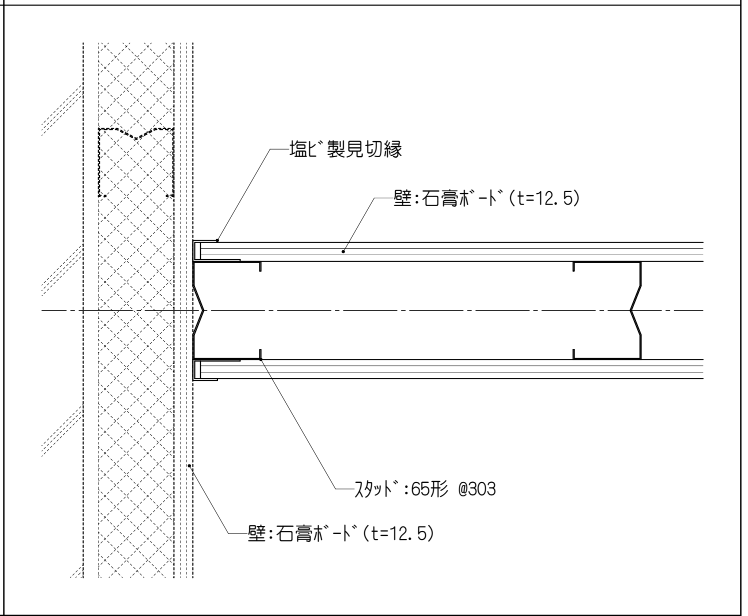

可動間仕切り詳細図 1/5, 1/30, 1/50

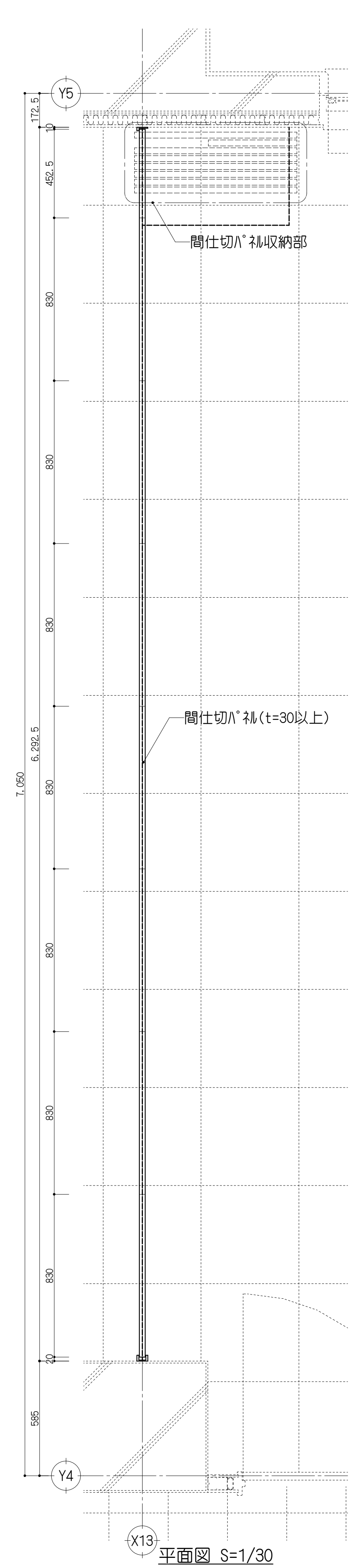

平面図 S=1/30

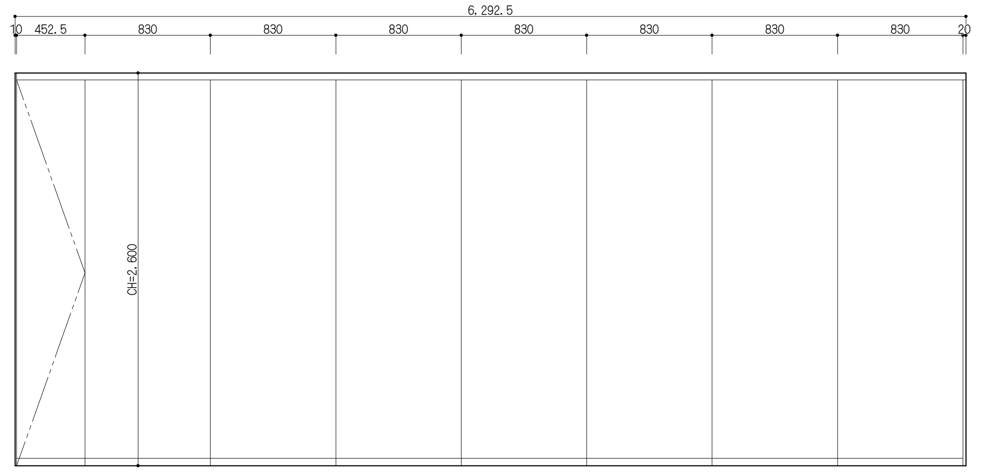

姿図 S=1/50

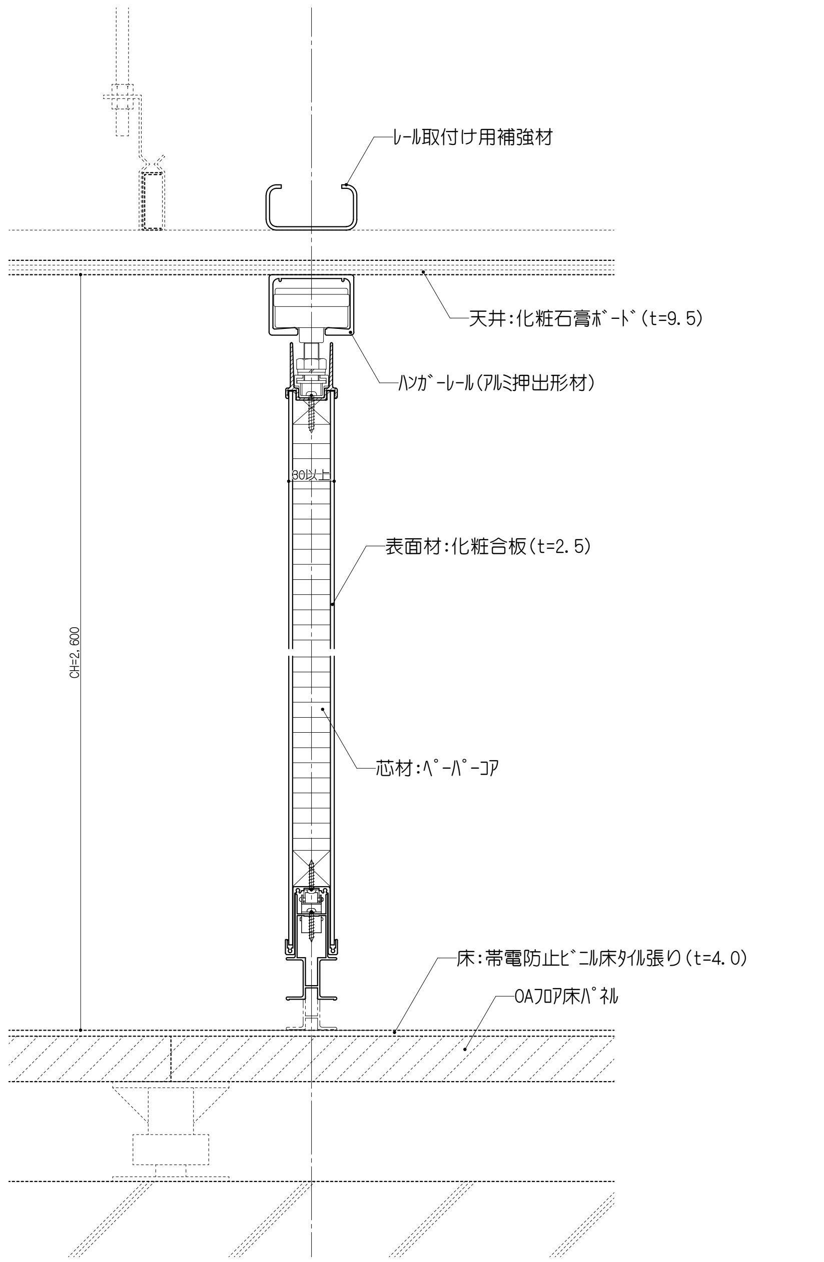

断面図 S=1/5

※ 上記寸法等は参考とし、詳細はﾒｰｶｰ仕様による。
※ 参考型番:DP-30【ｺﾏﾆｰ(株)】

件　名	宮古島(4) B庁舎間仕切改修工事	図面番号	8 / 8
図　名	雑詳細図	縮　尺	図　示
宮 古 警 備 隊　後 方 支 援 隊			R4.10.3